

## 親密圏とケアの論理

中筋 由紀子

地域社会システム講座 (社会学)

## Caring and the Intimacy

Yukiko NAKASUJI

*Department of Regional and Social Systems, Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan*

### 0. はじめに、本位稿の置づけ

「私は、女性にとって親密性は自立と両立しない気がします。」

この発言は、2011年の紀要に掲載した論文「親密圏の始まり方／終わり方」を研究会で報告した際に、ソウル大学のパク・キョンスク先生が行ったものである。出席していた日本人研究者らはこの発言を首肯し、それは私自身も実感として共感される言葉であったが、しかし改めて考え直してみるならば、それは意外な発見であったと気づかされる。というのは従来の親密性についての議論では、親密性は自立と背反するはずのないものとされてきたからである。親密性は、近代家族の成立の過程で、家族員相互の絆の中に求められるようになってきた新しい関係のあり方である。それ以前の個人を抑圧してきた伝統的な共同体や家制度に代わって、自立した個人相互の自由意思を前提としたものであるとされてきた。ではなぜ私たちの日本社会では、あるいは韓国社会でも、親密性が自立を妨げるものという実感が肯られるのか。それは私たちの社会の親密性が、未成立だったり不完全なためなのか。それとも親密性とは実態は女性の依存の上に成り立つもので、相互に自立した個人間の関係というのは、実態から乖離した理念に過ぎないのだろうか。本稿は、これらの疑念に基づき、もう一度親密性について考察を行ってみたいと思ったところから始まる。

ところで本稿は、一応は先にあげた紀要の論文の続編にあたる。論者はこれまで、現代社会における死の文化について研究を行い、現代においては死が親密圏の問題として私化されていることを問題としてきた。哲学者V. ジャンケレヴィッチの言葉を用いるなら、「第二人称の死」と「第三人称の死」の分裂である。論者はなぜこうしたことが起こったかについて「死と親密圏」という論文で、共同体の解体・親密圏への退縮と「私の死」の成立によるものとして見ておいた。そ

して前述した紀要の論文ではさらに、親密圏における関係のあり方が、社会によって異なる二つのイメージでとらえられ、規範化されていることを考察した。論者はこれを、「対面的親密性」と「包摂的親密性」と呼び、その違いが、親密圏の始まり方と終わり方を規範的にとらえる視点に反映されていることを考察した。このような考察は、現代社会における死が、特有の困難な状態におかれているという論者の議論を、親密圏の構造と関連付けて考察するために行われたものである。

さて本稿では親密圏をタイプ分けして考察を進める前に、もう一度、親密圏そのものの成り立ちという根本的な問題に立ち返って考えてみたい。特にそこにおける関係性が、それ以外の領域の社会関係とどのように異なるものとされているかについて、再度考察を試みたいと思う。というのは管見の限りでは、親密性や親密圏をめぐる諸研究は、家族や家をめぐる研究とは異なり、文化や社会の違いという点に触れることなく、流通しているように見えるからである。もちろん親密性や親密圏という用語が、従来の家や家族の枠に収まりきらないような新しい親密な結びつきについて考察するために用いられるようになったという経緯がその背景にあると思われるが、しかしその新しい結びつきのあり方は、決して従来の家や家族といったあり方の中に捉えられてきた親密な絆のあり方から、自由に構築されているわけではない。したがってそれに触れることなく、親密性の議論を安易に別の文化や社会に取り入れることは、当初の議論が持っていた意図や効果を別様なものとしてしまう危険があると言えるだろう。

本稿ではそこでもう一度、親密性を成り立たせているのは何か、という親密圏をめぐる基本的な議論に戻って、二つの親密性の共通の基盤となる、親密性を成り立たせているのはどのような性質の関係なのか、と、いう問題を問い直したい。その過程で私たちは、自立と依存という個人の関係におけるあり方が、どの

ように親密性との関係で配置されているのか考察することで、本稿の最初の問いにこたえたいと思う。

## 1. 親密性の現実・意識・規範

「セックスにショックを受けることはもはやないが、愛にはまだまだ驚かされる」(James, 1977=2002: p 256)

ところで、親密性について考察する前に、私たちは親密性の何を考察しようとするのかについて、明確にしておかなくてはならないだろう。換言すれば、私たちが扱おうとするのは、親密性の現実の姿なのか、それをめぐる意識なのか、あるいはそれについての規範なのか、という問題である。先の論文において私たちは、この点を明瞭には論じておかなかったが、私たちがこれから扱おうと考えているのは、親密性をめぐる規範である。まず親密性をめぐる規範と実態の相違について見てみたい。

現実には親密性は、私たちの想定を超えた多様なものでありうるし、実際にそうしたものであると考えられる。例えば冒頭の言葉は、それを表していると考えられるだろう。これは小説の中で、殺人事件の捜査に当たっている警部の心中のつぶやきであるが、それが意味しているのは、愛、すなわち親密性のあり方は、性的な結びつきを超えた多様なあり方をしており、人々がこうあるべきだ、こうあるはずだと考える姿より多様なものとして、人々を驚かせるようなものである、ということであろう。そしてまたこの言葉は同時に、私たちが親密性のあり方について、暗黙の、そして半ば無意識の想定を行っており、そうした想定があるからこそ、現実の多様な状態に出会って驚かされることがあるのだ、ということを表していると考えられる。

それは愛についてばかりでなく、「第二人称の死」と「第三人称の死」の違いについても言えることである。私たちにとって意味があるのは、親密な誰かの「第二人称の死」のみである、とされているにもかかわらず、現実には私たちは、全く無関係の行きずりの他者の死に、深い責任と悲嘆を感じることもある。例えば、JR福知山線の事故などの巨事故において、生き残った者が自身も被害者であるにもかかわらず、死者に対して罪悪感を抱く様子がしばしば語られる。その他者について、偶々同じ電車に乗り合わせた、という以上の関係は何一つないにもかかわらず、である。E. ゴッフマンは、こうした匿名的状况において人々は「儀礼的無関心」を演出すると述べたが、しかし巨事故などの悲劇の共有体験は、こうした第三者的關係を変容させる。その死は確かに「第三人称の死」であるにもかかわらず、私たちは、ニュースで見かける死亡事故のように、そうした死者を扱えない。第二人称の死こそが私たちにとって特別なものだ、ということだ

れしも納得する捉え方であろうが、現実の死者との関係は、決してそのように明瞭に割り切れるものではない。さらには、ゴッフマンが指摘するように、第三者的な関わり方とは、「儀礼的無関心」のような対人関係のマナーとして、その場その場において演出されることの効果なのであり、本源的な関係のあり方においては、そのような分割線はないのではないだろうか、とも考えられるだろう。言い換えればそれは、人々の関わり方の根源的な違いではなく、また個人個人の意識において行為に先立って成立しているものでもなく、社会的な行為をめぐる規範の効果として表れてくるものではないだろうか。

したがって、親密性をめぐる意識と規範の相違についても、私たちはむしろ規範こそを親密性を成立させる基本的なものとして考えている。つまり、私たちの個人個人の意識においても、第二人称の死が位置づけられる親密圏の関係が、それ以外の関係と明瞭な違いをもって捉えられているのか、あるいはそれが一般に他者の視点から想定される領域と現実の当人たちにとっての領域は重なっているのか、ということは決して確かなものではない。例えば上野千鶴子は「ファミリーアイデンティティ」という言葉を用いて、人々の主観的な家族領域を取り上げようと試みた。彼女のインタビュー調査によれば、個人のファミリーアイデンティティ領域は、一般に家族とされる範囲とも、また同じ家族の間でも異なっているのである。したがって、主観的な家族像を見てゆくのは、やはり、曖昧で不確定な多様性を追うことになるだろう。そこで、私たちがこれから対象としたいのは、私の家族はだれか、という個人的な意識の問題ではなく、親密圏ということで人々が暗黙の内に想定している規範的な姿のことである。私たちはこのような暗黙の、半ば無意識の規範に基づいて、悲嘆を感じるべき死者とそうではない死者の、分割線を引いているのではないだろうか。それは必ずしも実際の悲嘆や喪失感を、感じたり感じなかつたりする死者の違いとは対応するものではないだろう。しかし私たちはそうした規範についての感覚に基づいて、自らの感じ方をコントロールしようとしたり、あるいはうまく管理できずに罪悪感を抱いたりするのである。

それは換言すれば言葉の問題であるといってもよいだろう。例えばベラーは次のように述べている。

「概して言えば、私たちが話を聞いた中ではもっとも安定した幸福な結婚生活を送っている夫婦でさえ、自分たちが個人的自己を超越したコミットメントを果たしている理由について、適切な言語をもって明確に述べることは困難なようであった」

(Bellah et al., 1985=1991: p 133)

つまり、現代アメリカ社会において、結婚生活が長く続いている理由、あるいはその方がいいと感じている理由について、うまく他人に伝える表現が見いだせない、というのである。ペラーはこれを、インタビュー対象者たちが用いる道徳的言説の様式（現代アメリカにおいては個人主義の様式）に由来する問題であると述べる。すなわちペラーによれば、そうした言説様式の中で生きている人々にとって、コミットメントとは個人の自由意思のみに基づくものとされているので、それが長期に継続していることは、個人がそれをよいと感じている（feeling good）という以外の根拠を与えることができないものとなっているのである。

つまりそれは明確で言語化できるような規範ではない。規範化されたあり方を外れた実態や意識を表現しようとする、うまく表現することができない、他者に言葉で伝え難く、共感や理解を得難いと感じるような、そうした状態におかれる、という形での規範なのである。そこで私たちもこれから同様なやり方で、親密性についての道徳的言説として、ケアの言説を取り上げて考察していきたいと思う。それが何をあるべき親密性とし、どのような特別な関係性のあり方として見ているかを見てゆきたいと思う。

## 2. 近代家族と親密性の成立

ところで、親密性とは具体的にどのような関係においてどのように成立してきたものだろうか。これまでの家族社会学や社会史研究などにおいては、それは家族の間の関係における情緒性の高まりとして、家族の近代化の過程の中でとらえられてきた。

社会学や社会史は、近代化に伴う家族の変容について、多くの研究を行ってきた。変容の過程については多様な議論があるが、関係の内容の変化についての言及をもとに概観するならば、従来の機能や性質の喪失の過程とする議論と、新しいそれらの獲得とする議論として見ることができるだろう。私たちが関心を持っている親密性の議論は、後者の、家族が新しく獲得した感情的な絆、あるいは情緒性をめぐる規範についての諸研究に当たるものである。こうした研究では、家族関係の情緒性をめぐる規範（愛情について規範といってもよいが）は、家族が次第に小家族化し、またプライバシーによって公共空間から隔離されるようになるなかで、新しく成立してきたものである、とされている。

ところで、この二つの過程が歴史的には並行して生じてきた事態であるという点はおおむね共有された理解であるとはいえ、その二つの関係についての捉え方は、必ずしも一つではなかったと思われる。一つの考え方としては、共同性と親密性を関連付けてとらえるもので、その場合、親密性とは最後の共同体、一般

社会において風化した共同性の濃縮されたものであると捉えるのである。しかしながら、この二つを全く孤立して進行した事態であると考えられることもできる。つまり、親密性とは共同性とは全く異なる、新しい関係の性質であるとする考え方である。例えば、Z. バウマンは、ジョック・ヤングの言葉を引用してこう述べる。

『『コミュニティがまさに壊れるときに、アイデンティティが生まれる』』（Bauman, 2001=2008: p 25）

バウマンはアイデンティティを「コミュニティの代用品」とする。過去のコミュニティの「自然な理解」は、アイデンティティの成立とともに失われてしまったが、アイデンティティの孤独な構築を助けるために、本来のそれとは異なる一時的な「ベグ・コミュニティ」が無から作り出されるのだと述べる。しかしそれはかつての共同体とは根本的に異なる、一時的で不安定でもろい関係なのだバウマンは述べる。したがってそうした新しいコミュニティはバウマンによれば、

「倫理的責任のネットワークを形成することは、断じてない。長期の関与を伴うネットワークがそこに形成されることもない。（中略）それは人間のきずなが本当に大事になる時、すなわち人間のきずなによって個人の資力や能力の不足を埋め合わせる必要がある時には雲散霧消する傾向がある」（同上: p 101）

バウマンによれば、従来の家族もそうしたコミュニティの一つであったのであり、したがってそれが解体した現代では、家族は次のように不確かで不安定なものである。

「家族がそのメンバーのどれかの寿命よりも長く持つ可能性は年々乏しいものになってきている。平均的な子供は数組の祖父母と数軒の『家族の家』をもち、自分の家を選ばなければならない。その一軒一軒が、ファッションナブルな海辺の保養地における短期滞在用の貸室のように『時間貸し』に供せられている。そのどれ一つとして、正真正銘『唯一無二の』家を感じさせるものはない」（同上: p 67-68）

こうした家族の不安定さ、もろさへの言及は、ギデンズやベックなど多くの現代社会学者の中に見出されるものである。これらの現代社会をめぐる議論と合わせて考察するならば、現代の家族の親密性という価値の高まりは、共同体の解体とアイデンティティの成立の過程に伴う事態であると考えられる。または更に踏み込むならば、それは社会の全般的な都市化の結果と

して、そうした全体社会の中に成立してきた新しい関係の性質だともいえるだろう。したがってそれは決して失われた共同体への郷愁のようなものに由来するのではなく、かつてのコミュニティにとって代わったアイデンティティの成り立ちとかかわる関係として、価値化されているのではないだろうか。すなわち、私たちは、最後の共同体として家族を守ろうとしているのではなく、アイデンティティの基盤として家族の親密性を求めるようになったのである。

ただしここで私たちは、親密性をもそうしたバウマンの言うようなベグ・コミュニティの一種と考えるのではない。私たちは従来のコミュニティと対比して、その短命さ、安心感の喪失の側面に着目するのではなく、にもかかわらずそれを求めなくてはならないような、アイデンティティにとっての重要性について考えたいのである。そしてそれはある種の社会学的な調査のように、家族の絆の実態を見てゆくのでは見えにくい、価値観や倫理観の領域の出来事ではないだろうか。そこで私たちはこうした仮定について考察するために、都市化した全体社会の社会関係と対比して、親密性を価値化した言説として、ケアをめぐる道徳的な言説に着目するのである。

### 3. ケアとは何か？～メイヤロフのケア論から

ここで私たちはM. メイヤロフの『ケアの本質』を取り上げたい。ところで、この著作が我が国では看護学の分野においてまず受け入れられたものでもあることから、ケアを「世話」の意味に捉えて、なぜケアということから親密性を考えようとするのか、と思われるかもしれない。しかしメイヤロフがケアという言葉でとらえようとしているのは、具体的にはまず第一に、親密圏における関係性に見出されるような関係の性質なのである。例えばメイヤロフは「ケアの現象学」という章の冒頭で次のように述べる。

「私が今考えている活動はいかなるものかということ、これは、父親が子供をもっとも重要な意味においてケアしている一つまり、その子が成長し、自己実現するのをたすけている父親の活動のようなものであるといつてよい。私は、単に誰かを好きになるというようなある一つの個別の感情、あるいは、一時的な関係としてのケアには関心はない。」

(Mayeroff, 1971=1987: p 184)

すなわちメイヤロフがケアという言葉で考察しようとした関係の性質は、「わが子をケアする父親」という具体的な事例を、まず心に描きだすことから考察を始めたものなのである。そこで私たちは彼の議論を、親密性についての考察として捉えなおしてみたい。メイ

ヤロフは彼の考察を、父親と子供からはじめて「教師が学生を、精神療法家がクライアントを、夫が妻を」というように一般化してとらえてゆくのだが、私たちはこれを親密性の規範的言説として、考察の出発点に位置づけなおしてみたいのである。

ではメイヤロフはケアとはどのようなものと述べているだろうか。彼は著書の冒頭においてこう述べる。

「一人の人格をケアするとは、もっとも深い意味で、その人が成長すること、自己実現することをたすけることである。例えば、わが子をケアする父親を考えてみよう。(中略)ケアすることは、自分の種々の欲求を満たすために、他人を単に利用するのは正反対のことである」 (Mayeroff, 1971=1987: p 13)

私たちはこの部分から、メイヤロフがケアを親密圏の関係性のあるべき性質として規範化してとらえていること、そしてまたそれは、親密圏の外部の手段化・都市化された社会関係との対比によって描き出されていることを見ることができよう。これに続く部分で彼はこう述べる。

「一人の人間の生涯の中で考えた場合、ケアすることは、ケアすることを中心として彼の他の諸価値と諸活動を位置づける働きをしている。彼のケアがあらゆるものと関連するがゆえに、その位置づけが総合的な意味をもつ時、彼の生涯には基本的な安定性が生まれる。すなわち、彼は場所を得ないでいたり、自分の場所を絶え間なく求めてたださすらっているのではなく、世界の中であって“自分の落ち着き場所にいる”のである。他の人々をケアすることを通して他の人々に役立つことによって、その人は自身の生の真の意味を生きているのである」 (Mayeroff, 1971=1987: p 15)

私たちはこのメイヤロフの描写を、バウマンの「『液状化的な近代』の生活の不安定さが生み出す個別的な不安や恐怖」(Bauman, 2001=2008: p 121)の描写と比べてみたい。

「要訳すれば、かつては固くしっかりと埋め込まれた位置づけの基点が、個々の人間の寿命よりも永続性をもち、確実に、信頼できる社会的環境を提示してくれたのであるが、そのような基点の多くは、なくなった。『また会いましょう』とか、今後幾度も会うことになるだろうことは、なくなった。したがって、社会が長く記憶を保ってくれていると仮定することも、私たちが今日互いに何かしあうことが将来において互いの慰めになったり、逆に悲しみになったりすると仮定することも、もうできない」 (同上: p 68)

私たちはメイヤロフがケアの関係を、何の「正反対」と捉えているのかを、ここに見出すことができるだろう。それはバウマンの言う「液状化的な近代」なのである。ただしケアという関わりは、決してバウマンが言う、かつて我々を結びつけていた「既存のコミュニティ」のような関係ではない。なぜならバウマンによれば、コミュニティでは「たがいの善意を期待できる」(同上: p 8) し、互いの援助を期待できるが、「『コミュニティの一員である』という特権には支払うべき対価がある」(同上: p 11) からである。

「対価は、自由という通貨で支払われる。(中略) コミュニティを失うことは、安心を失うことを意味する。コミュニティを得ることは一たまたまそんなことがあればだが一即座に自由を失うことを意味する。」  
(同上: p 11-12)

もちろんバウマンによれば、液状化的な近代においては、既にそうしたコミュニティは失われており、人々が自由を保ちつつもアイデンティティを支えるために求めるのは、「ペグ・コミュニティ」、一時的な帰属感を与えてくれるような共通関心に基づく「祭りのコミュニティ」である。しかしメイヤロフのケアの関係は、バウマンの言う「既存のコミュニティ」とも「ペグ・コミュニティ」とも異なるものである。たとえばメイヤロフによれば、ケアは他者の成長・自己実現をたすけることであるが、それはケアする人、ケアされる人双方のアイデンティティを否定したり侵害したりするようなことはない、述べられている。例えばケアされる人の成長について、メイヤロフはこう述べる。

「私は今まで以上に明確に自己決定することにより、自分自身の経験に基づいた私自身の価値や理想を選択することができ、それによって成長する。(中略) 成長することにより、私は自分自身の決定が、もっとしっかりとできるようにするし、その決定に喜んで責任をもつことになる」 (Mayeroff, 1971=1987: p 29-30)

一方で、ケアする側についてもメイヤロフはこう述べる。

「相手の気持ちになると言っても、私は自分自身を見失うわけではない。私は自分自身のアイデンティティを保っており、相手と相手の世界に対する自分自身の反応をよく意識している」 (同上: p 94)

すなわちメイヤロフはケアについて述べる時、慎重にそれが「既存のコミュニティ」とは異なるものであることを論じている。「既存のコミュニティ」におけ

るような、自然で暗黙の既に与えられた「本質的に統一された状態」とは異なる、互いの相違や分離を前提としたうえでの、「関与」や自己の「投入」であることを指摘するのである。言い換えればケアという関わり方が、ケアするもの、されるものの自己の「自律」を冒すものではないことが、丁寧に論じられている。

しかし一方でケアというかかわりが、「はかなくもろい」「倫理的な責任のネットワーク」を形成できないような「ペグ・コミュニティ」とは異なるものであることが、そこには主張されている。例えばケアの連続性についての次の描写を見てみよう。

「ケアは連続性を前提としている。ケアの相手が、絶えず一人また一人と代わるようであれば、ケアは不可能である。(中略) 流動性の大きすぎる社会では、人はよりどころがなくなり、自分の共同社会に誠実であることがしだいにむずかしくなっている。私たちはその場合、どんな意味の誠実さであっても、それが確固となるまで長く、一つ所にとどまることがない。この場合、専心や信頼といった力も、その能力を発揮できる機会を得られない。(中略) 相手が変わらないというばかりでなく、変わらないということがケアする人い深く感じ取られていなければならないのである。」  
(Mayeroff, 1971=1987: p 78-79)

したがって、メイヤロフは「既存のコミュニティ」への郷愁や、それが与える「安心感」を求めて「ケア」について論じているのではない。彼は、「流動性の大きすぎる社会」の中で、個人個人がかげがえない自己の意味を見出してゆくために、ケアというかかわりが必要であると論じているのである。私たちはここに親密性がアイデンティティにとって必要である理由をみることができるだろう。すなわち、親密性とは、人々にとって、一時的な安心感や帰属感を与えてくれる以上のもの、その関与があることが、個人のかげがえのなさの感覚、生の価値を与える何かなのである。私たちはこの感覚を地平として、自分自身の成長をめぐる、社会関係を配置し、諸種の創造的な行為を行うことができるのである。それは社会が全般的に都市化し、社会関係が全面的に手段化された状態においてこそ必要とされるような、そうした社会から区別された領域、異質な社会関係なのである。ではそのもっとも大きな違いはどこに見出されるのか。私たちは次の節でそれをさらにメイヤロフの記述の中に捜したいと思う。

#### 4. 手段的な関係と、それ自体が目的である関係

ケアというかかわりは、親密圏の外部の、都市化された社会関係とはどのように異なっているのだろうか

か。上記に引用した、メイヤロフのケアについての最初の定義には、ケアとは、「自己の種々の欲求を満たすために、他人を単に利用するのは正反対のこと」であるとされていた。それはもっとも単純に表現すれば、他者との関係がそれ自体目的であるような関係ということであろう。メイヤロフが、「他の人々をケアすることを通して、他の人々に役立つことによって、その人は自身の生の真の意味を生きているのである」(同上: p 15)というとき、それが意味するのは、そのケアする他者との関係が、何か別のこと的手段ではないこと、その行為の外に目的があって、その目的に対する手段として価値や意味が見出されるのではなく、行為自体が価値や意味を即自的に充足するものである、ということであろう。

「私は私の生の意味を生きるためにケアにたずさわっているのではなく、私と補充関係にある対象へのケアを中心に据えた人生を生きること、それ自体が、私が私の生の意味を生きることになるのである」(同上: p 138)

「私が自己の生の意味を生きているときには、生きることの過程がそれ自体で十分なものである。あたかも現在の生を超えたところに、あるいはその枠外に何者かがあるとして、確かな生へと到達しなければならないという必要性を私は感じない。そして現在の生が十分なものであるときには、私は自分自身もまた十分なものと感じるのである」

(Mayeroff, 1971=1987: p 152)

これらの記述が描き出すように、メイヤロフがケアの中に見出しているのは、具体的な内容をもった価値や意味ではなく、根本的な自己についての肯定感である。メイヤロフはそれを、「完璧ではないが“これでよい (good enough)” と認め」ることと述べている。そしてまたメイヤロフは、そうしたことによって、「私が何のために生きているのか、いったい私は何者なのか、何をしようとしているのか」(同上: p 154)を了解できるとしている。

親密性とは、このように、他者を自己の目的のため的手段として利用するのではなく、その関係自体が目的であるような関わりの領域であり、それによって自己は、自らのアイデンティティの成立の基礎となるような、根本的な肯定感を得るのである。それは他者に手段として利用されるような関係の中では決して得られないようなもの、そうした関係において前提とされる自己の自由や自律といったことが可能になるのも、親密性におけるケアがあるからこそである、ということである。言い換えれば私たちが、諸種の社会関係において自己の目的や価値観に基づいて他者を利用するような自己中心的な振る舞いができるのも、親密性に

おいて肯定された自己が成立しているからこそなのである。

メイヤロフは、私たちの日常の都市化された社会関係の基本的な価値である「自律」や「自由」は、ケアというかわりの中から生まれてくるものであると述べる。メイヤロフによれば、自由や自律とは、「他のものから離れていること」や「強い結びつきのない状態」というような束縛のない、自己の殻に閉じこもった状態ではない。

「ある者に対し深く全一的に自己を投入することがなければ、人は自分自身であることはできない」

(同上: p 163)

メイヤロフによれば、「ある者のために専心しようとする」こと、「私が身をささげるだけの価値があると感じるもの」との「生き生きとした関係」をつくりだすことができなければ、「私の生は目標を喪失して」「私という存在は自ずと萎縮し、制限されてしまう」のである。ケアというかわりがなければ、「私独自の能力は死に、私は不自由そのものである」(同上: p 168)。

「私は他者に専心しているがゆえに、また他者と依存関係にあるがゆえに、自律的であり得るといえるのである」

(同上: p 163)

したがってメイヤロフによれば、ケアというかわり、換言すれば親密な関わりは、自由で自律した自己の成立に先行するものであって、親密な関わりからこそ、自己の自由や自律が生じてくるのである。そしてそれが可能になるのは、親密圏が、一般の都市化・手段化された社会関係と異なり、それ自体を目的とするような関わりの場だからなのである。

## 5. 成長という条件

さて以上で私たちは、メイヤロフのケアの議論を見てきたが、その議論は、ケアする相手の成長ということが必須の条件であったことに、もう一度注意して考えたい。メイヤロフにとって、相手が成長する存在であることがケアの成立する条件であった。

「ケアするとき私は、他者を種々の可能性と成長する欲求をもっているものとして身に感じ取る」

(Mayeroff, 1971=1987: p 20)

「ケアする人は忍耐強い。なぜなら、相手の成長を信じているからである」

(同上: p 45)

「新しい成長が見込めないところには絶望あるのみである」

(同上: p 61)

成長するとは、言いかえれば相手が「自立」してゆく過程である。例えば過保護な父親を非難するところで、彼はそうした行いが、親自身の欲求に基づいて子供の成長を妨げるものであると述べる。

「もし親の主な関心が、子供はこうあるべきだと親が考えるように子供を形成することであったり、子供が独立して自分で物事が決定できるようになることよりも、基本的に子供が親に依存したままでいる方がよいと思ったりしているようなことならば、この親はケアしていることにならない」 (同上: p 88)

したがって、ケアという深いかわり、親密な依存関係は、いずれはケアする相手が自立し、ケアが不要になることで終了する。

「ケアでの成功の基準とは、ケアが必要でなくなること、あるいはケアがなくても構わない状態になること」 (同上: p 86)

ただしメイヤロフはケアの目的は決してその脱却ではなく、親子関係は子が自立しても終わるものではないことを指摘する。彼は続いて相互にケアしあう「成熟した友情」について述べ、それが「無限に続くことを望む」と述べる。そこからはあたかも親子関係も、子供が独立すれば友情のように、相互にケアしあう関係に移行するかのようによめなくもない。

しかし、ケアされていた相手が自立する時、そこにはある断絶のような事態、あるいは一種の別離が必要だという考えもある。例えばベラーは『心の習慣』の中に「家を出る」という一節を設けて、次のように述べている。

「ほとんどのアメリカ人にとって、人生の意味とは自分独自の人間になること—ほとんど自分で自分を生み出すことと—いいであることは明らかである。この過程の大半は、すでにみたように否定的な形をとっている。それは家族から離れ、共同体から、また先人の考え方から解き放たれることであった。私たちの文化は、自分の責任は自分で取るという自律的な自己のこうした枠組みの内側を、どうやって満たしたらよいか十分に教えてくれはしない」

(Bellah et al., 1985=1991: p 99)

すなわち、現代アメリカ社会においては、親子のような一方的なケアの関係は、最終的には子の自立という別離の段階を経なくてはならない、ということである。それは、ベラーの言うように具体的な内容をもった価値や規範を与えるという形での依存関係ではないからこそ（そうであるなら子供はそれを否定すること

で反抗できるから）、一層何らかの形として別離することが必要になるのだと思われる。子供にとって自分の自己を生きることは、自立してからこそ始められることである。例えば、エリクソンは、次のように述べている。

「子供時代と青年時代が終わると、ことわざが語るとおり、人生が、始まる。つまり、特定のキャリアのために仕事し勉強し、異性と交際し、やがて結婚して自分の家族をもつようになる。しかし適切なアイデンティティの感覚が確立されて初めて、異性ととの本当の親密さが（正確にはあらゆる他人との親密さ、さらには自分自身との親密さが）可能になる」

(Erikson, 1959=2011: p 102-103)

エリクソンによれば、本当の親密さは、自己が自立してこそ可能なこととされる。したがってケアにおける親密さとは、その意味では不完全なもの、あるいは自由で自律した自己を成立させる前提となるような、成長の過程で必要な何かであると考えられる。したがってメイヤロフにはそれについての議論ははっきりとは見出せないが、ケアとは、成長する自己が最終的に自立する段階において別離することを見込んだ関係、その後自立した相互的な関係に移行するとしても、そうした断絶によって区切られることの必要な関係であると考えられる。このことは特にベラーの言う「独立独行」や、エリクソンの言う「自分自身で作り上げたアイデンティティ」の強調される現代アメリカ社会、かつてのように与えられたままの「一度生まれの人間」ではいられない社会においては、必要な段階であると考えられる。

## 6. ケアにおける能動性と受動性

さて以上より私たちは、ケアについてのメイヤロフの議論を見てきたが、もう一度これを親密性をめぐる規範として見直してみたい。私たちはケアというかわりが親密圏において見出されること、それが親密圏外部の全般的に都市化された社会関係とは異なり、関わり自体が目的であるような関係であること、そしてそれによって自由で自律した自己を生み出すような関わりであることを見た。最後のベラーやエリクソンの引用に基づく考察は、ケアというかわりが、そうした重要性にもかかわらず本当の親密性とは区別されること、本当の親密性とは自立した自己をもった他者とのかわりにおいて初めて実現されるものであることを明らかにしたと思われる。

ところでメイヤロフの議論は、ケアをもつばらケアする主体の側から論じていた。このことは上野千鶴子が、同様にケアについて論じた鷺田清一との比較の中

で指摘している点である。上野によれば、メイヤロフは「彼自身が『ケアされる側』にまわるかもしれないことは、全く想定されていない」のに対し、鷲田には「『ケアされる経験』、しかもまったき受動性の経験が、ケアの経験の原型にくるという対照性」（上野, 2011: p 55）が見出されるとしている。

受動性の経験を強調する点は、例えば我が国で親密圏という用語を政治学に取り入れて検討している齋藤純一の議論にも見いだされる点である。例えば齋藤は、親密圏の政治の重要な問題として、親密圏の欠如や剥奪を挙げるが、この時親密な他者を失うことを「自らに配慮や関心を寄せてくれる他者をもちうるか否か」という「生活保障をめぐる政治」（齋藤, 2008: p 196）であると述べる。

「私たちは、常に自立的な存在者として生きているわけではない。むしろ私たちの生は身体を通じて互いに曝され、たがいに含み合っているのであり、依存性こそ私たちの生の基本的な条件である」

（齋藤, 2008: p 196）

齋藤が親密圏を論じるときに立つのは、「親を失った年少の子どもたちにとって」などの、「小家族内の子ども」という視点である。常に親（父親）の立場からケアを考えるメイヤロフと、やはり最も対照的な点である。そして、そこで強調される重要な経験とは、「有用でありうるか否かといった評価」に曝すような「社会からの介入をある程度まで遮る」ことで可能になる次のような経験である。

「無視されていない、排斥されていない、見捨てられていないという基本的な受容の経験は、人々の『間』にあるという感覚や自尊の感情を回復させ、社会が否定するかもしれない生の存続を可能にすることもある」

（齋藤, 2008: p 206）

以上みたように、齋藤の親密圏の議論は、メイヤロフのケアの倫理と議論と多くの部分で重なるものである。ところが二者は次の二つの点で異なっている。第一に、メイヤロフがケアする側の能動的な関わりについて述べているのに対し、齋藤はケアされる側の視点をとって親密圏の重要性を見出している、という点である。第二に、メイヤロフはケアされる側の成長ということをケアの成立の条件と見ているのに対し、齋藤にはそれが見出されない、という点である。

このことは、鷲田について述べた上野の指摘も併せて考えるならば、我が国での親密圏の議論とアメリカ社会の親密圏について述べた議論との、社会的・文化的な差異と考えられる。すなわち、我が国では、親密圏とは、それぞれの自己が親密な関わりの中で受容さ

れた経験をすることで、社会的な承認を得る場所である。一方、メイヤロフなどの議論においては、ケアとは自立へと成長する子どもとのかかわりの価値について述べるものであったが、それは成人が本当の親密さを実現するために自己を確立するうえでの重要性、いわば社会に参加する準備段階としての重要性が指摘されているのである。

## 7. 別れは小さな死

最後に私たちは、冒頭に取り上げた、親密性と自立という問題に戻って検討したい。そしてそのうえで、そうした考察が、現代社会における死の文化を考察するにあたって、与えてくれる含意を指摘しておきたいと思う。

以上で私たちは、メイヤロフのケアについての議論を詳細に検討する中で、親密圏には、ケアという関係と、本当の親密さとの、二つの関係が見出されることに気付いた。本当の親密さとは、自由で自律した自己の相互の関係において初めて成立するものであり、ケアというかかわりは、そのような自立した自己へと個人を成長させるものであった。いずれの関係も、関係自体が目的であるような関わりという点では共通であったが、ケアというかかわりでは、それは相互性を欠いた一方的なものでありうる点で、本当の親密さとは区別されている。こうした二種の関係が見出される点は、いずれの社会文化における親密圏においても、共通の構造であると考えられる。

一方で、二種の関係の捉え方には違いが見出された。違いは、日本における議論と比較する中で、親密な関係をどう自己のアイデンティティを基礎づけるものとして位置づけるかという点にあったと考えられる。メイヤロフにおいてケアが価値づけられているのは、ケアする側の能動的な関わりという点からであった。その価値は、ケアする自己、一方的に与えることのできる成熟した自己の、純粋な主体性の発露としての関わりの方に、見出されていたと言える。したがって、ケアされる側もいずれは与える側へと成長することが見込まれており、そう方向づけられてこそ、ケアはする側とされる側にとって、価値あるものとなるとされる。一方、齋藤らの議論に見出されるのは、与えられる場としての親密圏の重要さである。それは社会からの安全性の場所、自己を庇護し、無条件に受容し承認してくれる場所として、価値化されているのである。この場合、自己の価値は、受け入れてくれる他者、そのような場をもっていることに基づいている。

そして、以上のような自己にとっての親密圏という基礎のあり方の違いは、道徳的な言説として私たちの言葉を限界づけることで、それぞれ現実の違った側面を見えなくしていると思われる。まず、メイヤロフの



ケアのような関わりでは、ケアされる側がケアをもちや不要として自立していくことが前提とされていた。言い換えれば親密圏を含む全体社会においては、自立した人間が基本的な単位とされているのであり、そのことは例えば、E.F. キテイが批判するように、人間に不可避の過程である「依存を覆い隠してしまう」(Kittay, 1999=2010: p 10)。キテイによれば、そうした自立に結びつかない依存は、親密圏の見えない領域へと追いやられ、そこは、自立した人間像に基づく正義の、及ばない領域となってしまうというのである。しかし一方で親密性を受動性と依存の場と捉えるならば、また別の問題が生じる。どのような成員にとっても親密性が与えられる場として見出されているならば、そこから自立することは、当の本人にはそういった意図がなくても、与えることを拒否すること、相手を承認し、受容することを拒むことになり、親密圏との別離、ないしはその破壊と見えてしまうことになるだろう。

さて以上のように、私たちは、親密圏が自立を前提とする場合と、むしろ依存の場と見られる場合のあること、そしてその違いがどのような問題を生み出しているのかについて考察したと思われる。そこで最後の問い、この違いは現代社会における死の文化において、どのような含意をもつだろうか、という点について述べておこう。それは親密圏の終わり方の二つ、別離と死別において見出されると思われる。言い換えれば、別れは小さな死である、とはフランスの諺だが、その意味は文化によって別様に経験されるのではないだろうか。私たちはそれを小此木啓吾の「対象喪失」という研究から検討してみたい。

小此木は、近親者を失った悲嘆を「対象喪失」という言葉でとらえて、症例を精神医学的に研究した。精神医学的な研究であるから文化的な差異について言及されてはいないが、その捉え方には親密圏のあり方に基づく特色が見出せる。例えば、対象喪失を小此木は、「自分のほうから求めないのに、それを強いられる経験を意味する語感が強い」(小此木, 1979: p 42)と指摘するが、それは親密圏を、私たちのような受動性と依存の場と捉える文化においてこそその語感であろう。一方、「対象喪失」を研究した英国のポールビーは、小此木のまとめによれば、それを対象喪失の結果の悲嘆と、それに続く心中での「対象とのかかわりの整理」の過程であると述べているが、そこには受動性や依存の対象、という捉え方は見られないのである。たいして小此木は、対象喪失を自立や転居にまで拡張して、喪失に対する悲哀を見出している。つまり私たちは、どのような意図によるものであれ、親密圏における別離を、死別に近いような受動的な喪失として体験せざるを得ないということである。例えば小此木はこれに対する私たちの防衛機制として「別れた以上はもはや他

人、とわり切り、自分の心から排除してしまうという心理」(小此木, 1979: p 82)について指摘する。親密圏における別離よりは、親密圏から相手を排除する方がまだしも受容しやすいのかもしれない。

しかし無論一方で、自立を前提とした親密圏にはそれ特有の、終わり方における困難があると思われる。それはバウマンがギデンズを批判する中で述べるように、親密圏の形成は合意に基づくが、別離は一方的である、という問題である。すなわち、「容易に抜け出せる」自由は、一方でいつ終結するか判らない不安にいつでも脅かされる「宿命」でもあるが、しかしギデンズがそうであるように、この受動性の側面について、自立を前提とする視野からはうまくとらえられないのである。つまり、自立した個人を前提とする社会は、キテイの批判するように、依存的な生を送る人々を覆い隠すばかりでなく、自らの依存についても見えないもの・考え難いものとしてしまう。死別はこうした見えない受動性のもっとも先鋭に表れる場面としての困難を抱えることになるのではないだろうか。

以上概観したような問題について、私たちはもう一度、「対面的親密性」と「包摂的親密性」の観点から検討してみたいのであるが、とりあえずは議論をこまめでとし、後は別稿に譲りたいと思う。

## 「文献」

- Bauman, Z., 2001, *Community: Seeking Safety in an Insecure World.*=2008, 『コミュニティ 安全と自由の戦場』, 奥井智之訳, 筑摩書房.
- Bauman, Z., 2004, *Identity.*=2007, 『アイデンティティ』, 伊藤茂訳, 日本経済評論社.
- Bellah, R.N. et al. 1985, *Habits of the Heart.*=1991, 『心の習慣』, 高蘭進・中村圭志共訳, みすず書房.
- Erikson, E.H., 1959, *Identity and the Life Cycle.*=2011, 『アイデンティティとライフサイクル』, 西平直・中島由恵訳, 誠信書房.
- James, P.D., 1977 *Death of an Expert Witness.*=2002, 『わが職業は死』, 青木久恵訳, 早川書房.
- Kittay, E.F., 1999, *Love's Labor.*=2010, 『愛の労働』, 岡野八代・牟田和恵監訳, 白澤社.
- Mayeroff, M., 1971, *On Caring.*=1987, 『ケアの本質 生きることの意味』, 田村真・向野宣之訳, ゆみる出版.
- 中筋由紀子, 2011, 「親密圏の始まり方／終わり方」, 『愛知教育大学研究報告』第60輯.
- 小此木啓吾, 1979, 『対象喪失』, 中央公論新社.
- 齋藤純一, 2008, 『政治と複数性』, 岩波書店.
- 上野千鶴子, 1991, 「ファミリー・アイデンティティのゆくえ」, 『家族の社会史』, 上野千鶴子他編, 岩波書店.
- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学』, 太田出版.

(2011年9月7日受理)